

あいち産業DX推進コンソーシアム 会員間交流プラットフォーム提供・活用促進業務実施候補者公募要領

1 目的

あいち産業DX推進コンソーシアム事務局（運営：公益財団法人あいち産業振興機構。以下「機構」とする。）から会員事業者への情報提供および、会員事業者の自発的な情報発信や会員同士の情報共有を促進するため、デジタルプラットフォームを活用した情報発信基盤を整備するとともに、会員間の交流やコンソーシアムの更なる活性化に向けた運用を支援することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

あいち産業DX推進コンソーシアム会員間交流プラットフォーム提供・活用促進業務

(2) 業務内容

別紙「あいち産業DX推進コンソーシアム会員間交流プラットフォーム提供・活用促進業務仕様書」のとおり

(3) 見積限度額

1,500,000 円（消費税及び地方消費税含む）

(4) 履行期間

契約日から令和9年3月31日まで

※ 本契約は令和8年度の単年度契約とするが、本委託業務実施状況が良好であると認められる場合は、次年度以降についても随意契約ができるものとする。ただし、この業務に係る次年度以降の予算が可決・成立しない場合や、予算の減額等がある場合はこの限りでない。

3 資格要件

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 機構と密接な連携のもと、その都度十分に協議を行いながら業務運営できる体制（組織、人員等）を整えていること。
- (2) 愛知県内に主たる事業所及び活動拠点を有すること。
- (3) 財政的基礎が確立されていること。
- (4) 愛知県の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

- (6) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 国税、本社所在地の都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (9) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：JISQ27001）を取得していること。

4 参加にあたっての留意事項

当該業務をより効果的に実施するため、別添「あいち産業DX推進コンソーシアム会員間交流プラットフォーム提供・活用促進業務仕様書」に基づき、応募者が有するノウハウや創意工夫等を活かした提案を公募するものである。

なお、より効果的な事業実施が見込める場合は「基本仕様書」の提案にとらわれない提案も可能とする。

5 参加申込書及び企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 「企画提案（公募型プロポーザル方式）参加申込書」（様式1）
- ② 「企画提案書」

ア 企画提案書関連の提出資料は、以下のとおりとする。

- ・表紙（様式2）
- ・企画提案書（様式3）
- ・本業務の見積書
- ・誓約書（様式4）
- ・会社案内（任意）

イ A4タテ、横書きとし、文字サイズは11ポイント以上とすること。

ウ 企画提案書（様式3）内にある（様式3-1）から（様式3-3）までの項目については、合計10頁以内で作成すること。

エ 企画提案参加者は、1法人（団体）につき1つの提案しか行うことができない。

オ その他

- ・提出書類は、様式に沿って作成すること。
- ・書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は円、単位は日本の標準時及び計量法によること。
- ・企画提案書の提出後の追加や修正は認めない。

③ 直近2期分の決算書

提出資料は、以下のとおりとする。

- ・貸借対照表
- ・損益計算書（販売費及び一般管理費の明細、製造原価報告書含む）
- ・キャッシュフロー計算書
- ・個別注記表

④ 3 資格要件の(9)を満たすことを証する書類

(2) 提出期限

令和8年3月23日（月）17時必着

(3) 提出先

下記「11 問合せ先」に同じ

(4) 提出方法

電子メール

6 企画提案にあたっての質問の受付及び回答

質問は、「あいち産業DX推進コンソーシアム会員間交流プラットフォーム提供・活用促進業務に関する質問票」（様式5）によること。電話や来訪による口頭での質問や受付期間を過ぎた質問は受け付けない。

(1) 質問の受付

- ①提出書類：「質問票」（様式5）
- ②質問期限：令和8年3月16日（月）17時必着
- ③提出先：下記「11 問合せ先」に同じ
- ③提出方法：電子メール

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和8年3月17日（火）までに、機構Webページに掲載する。

ただし、ノウハウに関わる部分を周知されることにより、参加者の権利、競争上の地位その他の利益を害する恐れがあるものについては、当該質問者にのみ回答を通知する。

7 選考要領

選定委員会において、以下の項目を基本に企画提案書の内容を審査し、受託候補者を選定する。

項目	審査基準
全体の評価	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか
	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案がなされているか

	事業を効果的・効率的に実施するための提案がなされているか
	実施方法等が具体的で実現性があるか
企画内容	プラットフォームの基本機能として、アカウント管理、情報発信、承認機能、イベント申込管理、ログ分析、専用アプリ等の必要な機能が搭載されているか
	コンソーシアムの組織形態や課題を理解し、会員間交流の場として最適化されたプラットフォームの提案がなされているか
	プラットフォームへの登録促進施策について、具体的かつ効果が見込まれる実施内容が提案されているか
	プラットフォームを活用した会員交流企画について、実施内容が具体的に提案されているか
	対面イベントについて、コンソーシアムの趣旨を理解した実施内容となっているか
実施体制	円滑な業務の遂行（適宜機構との打合せが可能かどうかを含む）体制が確保されているか
事業実績	本業務と同等もしくは類似業務の実績・経験があるか
価格評価	（全参加者の最低価格／当該参加者の提案価格）×配点
財政的基礎	経営の安定性や事業の継続性が確立されているか

8 スケジュール（予定）

項目	日程
募集開始（公告）	令和8年3月11日
プロポーザルに係る書類の配布	令和8年3月11日
質問受付期限	令和8年3月16日
質問に対する回答（機構Webページに掲載）	令和8年3月17日
参加申込書・企画提案書等の提出期限	令和8年3月23日
審査結果通知・公表	令和8年3月31日
契約締結	令和8年4月上旬～中旬（予定）

9 委託契約の締結

機構は、選定委員会で選定した受託候補者と、提案内容に沿って契約内容について必要な協議を行う。

機構と受託候補者との協議が合意に至った場合は、本業務に関する契約の締結手続きに入る。ただし、合意に至らなかった場合は、次に順位の高い参加者を候補者とし、必要な協議を行う。

10 その他の留意事項

- (1) 本業務の適正を期するため機構が実施する検査及び報告徴取並びに県が実施する実

地検査等に関して、その指示に従うこと。また、委託期間終了後も同様とする。

- (2) 提案書の作成及び提出等に要する費用は、申込者の負担とする。
- (3) 申込後に辞退する場合は、「企画提案（公募型プロポーザル方式）参加申込辞退書」（様式6）を提出すること。
- (4) 提出後の書類等について、資料の追加や差し替えは不可とし、採用・不採用に関わらず返却しない。
- (5) 提出のあった書類等は、審査以外には無断で使用しない。また、審査の際、必要な範囲において、申込者に通知することなく複製を作成することがある。
- (6) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となり受託者とならない場合がある。
 - ①本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
 - ②記載すべき事項の全部又は一部を記載しない、又は虚偽の記載をした者
 - ③参加資格を満たさなくなった場合、又は参加資格を満たさないことが判明した場合

11 問合せ先

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

愛知県産業労働センター（ウィンクあいち）15F

公益財団法人あいち産業振興機構 総務企画部 情報企画グループ

TEL：052-715-3063

E-mail：dx-consortium@aibsc.jp